

令和8年度 江戸川区立東小岩小学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- ・よく考える子
- ・思いやりのある子
- ・たくましい子

目標策定の方針

- ・児童の実態
- ・保護者の願い
- ・地域社会の願い

人権教育の目標

- ・互いに認め合い、大切にしよう「共生」の心の育成

人権教育に関する指導の実態把握

- ・学校評価
(保護者・児童アンケート)
- ・学校公開週間アンケート
- ・地域アンケート

目指す児童・生徒像

- 1・2年 仲良くする子
- 3・4年 認め合う子
- 5・6年 高め合う子

人権教育を通じて育てたい資質・能力 (知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)

思いやりのある態度や言葉遣いの指導、男女平等教育の推進、コミュニケーション能力の育成を図る。

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- ・一人一人の児童のよさを見つけ合い認め合い、様々な活動に生かしていく。
- ・生活の中での課題となる事象を見つけ、解決に向けて進んで活動していく。
- ・他者との交流を通して、よりよい社会や人間関係を考え構築していく。

学年・学級経営

- ・いじめや仲間はずれをさせない雰囲気づくり
- ・互いに認め合い、大切にしよう温かい人間関係づくり
- ・家庭、地域、関係諸機関との連携
- ・あいさつ運動による活発なコミュニケーションの形成

日常的な指導

- ・学校の全教育活動を通して、思いやりに満ちた人間関係を築く。
- ・名簿や整列の仕方、呼名の仕方を通して男女平等参加社会の実現に取り組んでいく。

教科等の指導

- ・人権にかかわる課題を取り上げ、様々な問題を主体的に解決しようとする力を育てる。
- ・人権教育のねらいをふまえ、各教科等に示された能力や態度を育てる。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・児童が一人一人の大切さやよさを認め、よりよい人間関係をつくるために、かかわり合い、学び合う学習活動を行う。
- ・児童の豊かな人間性をはぐくみ、生命尊重の心情や態度を育てるための指導を行う。
- ・体験的な活動を重視し、人権課題について学ぶことができるようにする。(個別的な視点、普遍的な視点を明確にして)

教職員の研修

- ・講演
- ・道徳や総合的な学習を中心とする授業研究、実技研修

校種間の連携

- ・校種間で連携した児童・生徒の指導

家庭・地域との連携

- ・保護者会・個人面談
- ・土曜授業公開・公開授業
- ・地域や家庭の人材の活用